



百科



笑は問い合わせ先です

「秋の火災予防運動」が始まる

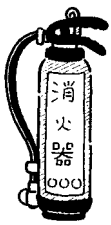
本格的な火災シーズンを前に、11月9日(金)から15日(木)までの1週間、「秋の火災予防運動」が行われます。

これから寒さに向かい、ストーブやこたつなど火の使用が多くなります。

お出かけ前、お休み前には、もう一度火の元点検をお願いします。特に食事を用意しているときの来客・電話は、火を消してから対応しましょう。

9月25日現在、白石市の火災件数は21件で前年同期より1件下回っています。

最近、白石市の火災傾向を見ると、「放火・放火の疑い」が増加しています。家庭や職場の周囲に燃えやすい物を置かないようにして、市民・行政が一体となり、火災発生防止に努めましょう。



悪質な消火器の販売・点検。巧みな話術で消火器を販売・点検して、高額な料金を請求します。特に消火器を多く備えている事業所では、契約業者と間違わないようにしましょう。

「役所から後で料金が戻る」あるいは「農協・郵便局からハガキがきて料金が戻る」などと言います。

各種講習会の受付
消防署では、消火訓練や防火講習会、救急講習会を随時受け付けています。気軽に電話してください。

「火を消してから次のこと」

平成14年1月から「所得税の確定申告書」が新しくなります

国税庁(国税局・税務署)では、納税者の方々からの「わかりやすく書きやすい申告書」というご要望におこたえて、平成14年1月(平成13年分の確定申告)から使用する所得税の確定申告書を抜本的に改訂しました。

新しい申告書は、A4判2枚で、6種類の様式を2種類に統一し、できるだけ文字を大きく見やすいものとしています。

申告書新様式・手引きの見本およびリーフレットは、国税庁ホームページ・仙台国税局ホームページのほか、税務署・市町村窓口でもご覧いただけます。

なお、市町村窓口での新しい申告書の受領は来年1月下旬ごろになります。

そこが知りたい老人保健

Q1.「老人医療受給者証」の有効期限は、いつまでですか。

A.以前は4年ごとの有効期限が設けられており、更新が必要でしたが、改正により有効期限がなくなりました。

なお、白石市では昨年9月の更新が最後になっており、現在皆様のお手元にある「老人医療受給者証」は、そのままずっとお使いいただけます。

Q2.交通事故など第三者の行為によってけがをした場合でも老人保健で治療を受けることができますか。

A.保険課の窓口(健康センター内)へ届け出をすることにより老人保健による医療を受けることができます。

詳細については、保険課老人保健係(☎22・1361)までお問い合わせください。

国保税 Q&A

Q 私は社会保険に加入していませんが、私あてに国民健康保険税の納付書が送られてきたのはなぜですか？

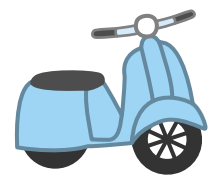
A.国民健康保険税は世帯単位で世帯主に課税します。同世帯のご家族が国民健康保険に加入された場合、世帯主あてで納付書が送付されます。その際の納税通知書の明細には、加入されている方の人数と代表者1名のお名前が掲載されていますので、ご確認のうえ納付してください。

なお、税額の計算には、加入していない世帯主の所得などは含まれません。11月は国民健康保険税第6期の納期です。問 税務課国民健康保険係 ☎22・1313

考えてみませんか 自賠責のこと

バイク・原付自転車を含むすべての自動車の保有者に、自動車1台ごとに加入が義務付けられている保険が自賠責保険・共済です。

交通事故により加害者となったときは、被害者に対する損害賠償責任を負います。強制保険である自賠責保険・共済は、すべての加害者の賠償責任を担保するとともに、すべての被害者の基本的な対人賠償を保障する役割を果たしています。



加入しないで運転すると・・・

* 6カ月以下の懲役または5万円以下の罰金が科せられることがあります。

* さらに違反点数は6点となり、直ちに免許停止処分の対象になります。

車検制度のないバイク・原付自転車は、特に期限切れ、かけ忘れにご注意を！
問 東北運輸局
宮城陸運支局輸送課
☎22・235・2515

国民年金から 大丈夫ですか？あなたの老後

〈納付が困難な方は 免除制度の活用を〉

ますます長くなる老後生活を豊かに過ごすためには、心も身体も健康でなければなりません。そして、生活を維持していくためには安定した収入も必要です。

国民年金は、すべての方に共通の基礎年金を支給する制度として、老後の生活の柱となる大切なものです。これからの老後の生活を守る。大切な年金』を確実に手にするためには、手続きはきちんとして、忘れずに保

険料を納めていくことが大切です。

確実にやってくる老後、これからでも決して遅くはありません。この機会にぜひ考えてみてください。

なお、保険料の納入が困難な方には、保険料を一定期間納めなくてもよい制度(免除)がありますので、ご相談ください。免除された期間は、受給資格期間・年金額にも反映されます。問 市民課国民年金係 ☎22・1312

介護 保険料 質問箱

Q 保険料を滞納した場合はどうなるのですか？

A 保険料を滞納すると、滞納期間に応じて次のような措置がとられます。

1年以上の場合
介護サービス利用者が費用の全額をいったん自己負担し、申請によりあとで保険給付費用の9割)が支払われます。1年6カ月以上の場合
介護サービス利用者が費用の全額を負担し、申請後も保

険給付の一部、または全額が一時差し止めとなったり、滞納していた保険料と相殺されたりすることがあります。

2年以上の場合
介護サービス利用者の費用負担が、1割から3割に引き上げられるなどの措置がとられます。

皆さんの納める介護保険料は、介護保険運営の財源の半分を占める大切なものです。納め忘れがないようお願いいたします。11月は介護保険料普通徴収第6期の納期です。問 税務課介護保険料係 ☎22・1313

市役所への電話が各課へ直接かけられます

市役所の用件先や課名などがわからない場合は、次の代表番号へおかけください。 (代表)25-2111または22-1300	(3階)	総務課	22-1331
		秘書・国際交流係	22-1333
		広報聴取係	22-1333
		財政課	22-1332
		工事検査室	22-1334
		国体対策室	22-1323
	(4階)	教育委員会管理課	22-1341
		学校教育課	22-1342
		社会教育課	22-1343
		監査委員事務局	22-1344
	(5階)	議会事務局	22-1351
		(健康センター)	
		保険課	22-1361
		健康推進課	22-1362
会計課	22-1311		
市民課	22-1312		
税務課	22-1313		
生活環境課	22-1314		
選挙管理委員会	22-1315		
(2階)			
商工観光課	22-1321		
生涯学習推進室	22-1322		
振興課	22-1324		
都市計画課	22-1325		
建設課	22-1326		
下水道課	22-1327		

主な施設

農林振興センター(農林課)	22-1253
(農業委員会)	22-1256
(地籍調査室)	22-1257
総合福祉センター(福祉事務所)	22-1400
情報センター(情報広報課)	22-1500
越河事務連絡所(公民館)	28-2101
斎川事務連絡所(公民館)	25-2701
大鷹沢事務連絡所(公民館)	25-2711
白川事務連絡所(公民館)	27-2101
小原事務連絡所(公民館)	29-2031
中央公民館	24-5377
大平公民館	25-2338
福岡公民館	25-2249
深谷公民館	24-4540
勤労青少年ホーム	25-3720
あしたば白石	25-5095
勤労者体育センター	25-1536
学校給食センター	25-0685
図書館	26-3004
水道事業所	25-5522